

2021年度事業報告

(事業報告書・収支計算書)

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

2022年6月16日

一般社団法人日本食品認定機構

第 I . 組織運営状況

1. 主要管理事項

事 項	期日・回数等	内容・場所等
会計監査会	2021年5月13日(木)	本機構事務所
第6回理事会	2021年5月24日(月)	書面
第2回通常総会	2021年6月14日(月)	大日本水産会会議室
第7回理事会	2021年6月14日(月)	大日本水産会会議室
第8回理事会	2021年11月12日(金)	大日本水産会会議室
第9回理事会	2022年3月16日(水)	本機構事務所

2. 総会

第2回通常総会議案及び可決事項

第1号議案 2020年度事業報告並びに収支決算について

3. 理事会

第6回理事会議案、承認可決事項

第1号議案 2020年度事業報告並びに収支決算について

第2号議案 第2回通常総会の開催について

第3号議案 その他について

第7回理事会議案、承認可決事項

第1号議案 理事長、専務理事の選定について

第2号議案 その他について

第8回理事会議案、承認可決事項

第1号議案 2021年度上半期事業報告並びに収支現況報告について

第2号議案 2021年度予算額の変更について

第3号議案 その他について

第9回理事会議案、承認可決事項

第1号議案 2021年度事業報告並びに収支見込について

第2号議案 2022年度事業計画及び収支予算について

第3号議案 その他について

4. 会員

- ・2021年度を通じた会員の異動は次のとおり。

種 別	2020年度末	増	減	2021年度末
正会員	11	7	0	18
准会員	6	10	0	16
合 計	17	17	0	34

2021年度新規入会会員（正会員）

- ・青葉化成株式会社
- ・川口フードコンサルティング合同会社
- ・株式会社中嶋屋本店
- ・横浜冷凍株式会社気仙沼営業所
- ・有限会社大国食品
- ・株式会社タイコウ
- ・有限会社なかみち水産
- 以上7社

5. 役員等の構成

役 職	員 数
理事長	1
専務理事	1
理 事	4
監 事	1

第Ⅱ. 業務実施概要

1. 一般会務等

- ・第2回通常総会を6月14日に大日本水産会会議室にて開催し、2020年度事業報告並びに収支決算が承認され、2021年度事業計画及び収支予算の報告がなされた。
- ・ホームページにて、認定業務内容や関連情報等の周知を図った。
- ・本機構への会員募集により新規に17会員が加入し、34会員となった。

2. HACCP 認定事業

- ・対米輸出 HACCP 認定制度及び国内認定制度においては、HACCP 認定事業として、新規認定審査・更新認定審査・品目追加認定審査・継続審査の業務を実施した。

新規認定53件と更新認定を併せて、2022年3月末現在の認定施設数は465水産加工施設となった。

事 項	認定件数
新規認定審査	53件
更新認定審査	211件
品目追加認定審査	28件
特別認定審査	0件
継続審査	652件

- ・EU への水産物輸出促進に向けて、EU・HACCP の認定取得を促進するため、(一社) 大日本水産会と協力して農林水産省による EU・HACCP 認定の加速化に努め、認定施設の増加を図った。

3. 委託事業及び国庫補助事業等

○証明書発給等の体制強化支援事業

- ・4月にペルー向け輸出水産食品の衛生証明書発行業務及び EU 向け輸出水産食品加工施設のスクリーニング業務、7月にサウジアラビア向け輸出水産食品の衛生証明書発行業務がそれぞれ追加登録され、業務を開始した。

サウジアラビアについては、2022年3月末現在14件の施設認定を行い、46件の証明書を発行した。

資料1 サウジアラビア向け輸出水産食品認定施設（7ページ参照）

○EU・HACCP 認定施設指導・監視事業

農林水産省による EU・HACCP 施設認定に係るスクリーニングや認定施設への定期監視等の実施とともに、その実施に必要となる施設認定申請に係るガイドラインの作成や定期監視員の養成講習会等を行い、施設認定や認定後の監視等を行う十分な体制を確保することを目的として下記の事業を実施。

- ・定期監視

EU・HACCP 認定施設については、4ヵ月ごとに施設の状態を定期的に監視することとなっており、今年度については、49認定施設に対して119回の定期監視及び32認定施設に対して38件のサンプリングを実施した。

資料2 定期監視実績（8ページ参照）

資料3 サンプリング実績（9ページ参照）

- ・輸出荷口検査

EU に水産物を輸出する際に、荷口と申請内容を確認し、欧州委員会から示された様式により衛生証明書を発行することとなっており、17認定施設に対して49回の輸出荷口検査を実施した。

資料4 輸出荷口検査実績（10ページ参照）

- ・冷凍船監視員及び漁船等衛生監視者養成講習会の実施

冷凍船の定期監視を適切にかつ円滑に実施するため、一定の力量を持った監視員等を確保する必要があるため、冷凍船監視員等を養成するための講習会を7月5日～6日にかけて、(一社)大日本水産会大会議室にて実施した。講習会を受講した都道府県の担当者等が、農林水産省に冷凍船監視員として新規登録された。

- ・スクリーニングの実施

農林水産省のEU・HACCP (EU向け輸出水産食品取扱施設) 認定のスクリーニング機関として、EU・HACCP認定を申請した15件の水産食品取扱施設に対して、スクリーニングとして書類審査、現地調査を実施した。

資料5 スクリーニング実績 (11ページ参照)

スクリーニング終了後、判定委員会を開催し、実施したスクリーニングの結果を協議し、その結果を農林水産省へ報告した。

農林水産省によるEU・HACCP認定施設は、2022年3月末現在の累計で54施設となった。

事項・内容等	期日等	場所等
スクリーニング判定委員会 (6回開催)	2021年7月26日	大日本水産会 会議室
	2021年10月6日	大日本水産会 会議室
	2021年11月15日	本機構 事務所
	2022年1月27日	大日本水産会 会議室
	2022年2月10日	本機構 事務所
	2022年3月15日	本機構 事務所

- ・定期監視員・荷口検査員のための講習会の実施

EU・HACCPを取得した加工場への定期的な監視、並びに水産物のEU向け輸出水産食品の衛生証明書の発行の際に行う荷口確認のための検査を適切に実施するための荷口検査員及び候補者を対象として、12月24日に(一社)大日本水産会大会議室にて講習会を実施した。

- ・ガイドラインの作成、改訂

農林水産省の「英国、欧州連合、スイス及びノルウェー向け輸出水産食品の取扱要綱」の更新に伴い「英国、欧州連合、スイス及びノルウェー向け輸出水産食品取扱施設の認定審査等に係るガイドライン」、「農林水産省によるEU向け輸出水産食品取扱施設の認定申請ガイドライン (水産加工施設)」、並びに「農

林水産省によるEU向け輸出水産食品取扱施設の認定申請ガイドライン（産地市場及び消費地市場）」の改訂を行った。

また、2013年に制作された「生産段階登録ガイドライン～EU向け漁船～」及び「生産段階登録ガイドライン～EU向け養殖場～」を、現在の取扱要綱に沿った内容に見直しを行い、「EU向け輸出水産食品に係る生産漁船認定ガイドライン」、「EU向け輸出水産食品に係る養殖場認定ガイドライン」を作成した。

○輸出環境整備緊急対策事業

- ・輸出事業者支援事業として、水産食品加工施設 HACCP 認定審査における認定審査料及び経費について、申請のあった471施設に対して補助（1施設上限6万円／年2回）した。

認定種類	施設数	事業費	補助額
新規認定審査	50件	11,460千円	3,000千円
更新認定審査	195件	42,116千円	11,700千円
継続審査	609件	82,848千円	35,973千円
合計	854件	136,424千円	50,862千円

2022年3月末日現在